

18班、篠崎地区の陳情<不採択に> - 建設委員長「賛成少数」と

「建設委員会傍聴記」

11月14日（月）午前9時から建設委員会が開かれ、江戸川町会東部地区（18班）から提出された15、23、44、45、46号の陳情審査が行なわれ、各会派の意見開陳がありました。各委員の意見を紹介します。

早川委員（自民） 今年は台風など多くの被害があった。東京の治水は江戸時代から続いてきた。昭和22、24年の台風で多くの人命、財産が失われた。江戸川区の7割が0m地帯、安全で安心な区にするためには、今こそスーパー堤防にして良かった、とする江戸川区にしたい。よって15、46号は不採択。

竹内委員（公明） 諸々の角度から検討してきた。先人の努力はあったが低地帯であることは変わらない。行政には責任がある。スーパー堤防は良い機会だと言う声もある。よって不採択とする。ただし、住民には丁寧な説明を。

新村委員（生活ネット） 土木は100年先を見据えるもの、と言われる。1・4haのスペースに何をしようとするのか。事業仕分けで廃止され、なお地盤が高い所でやるのか区に説得力はない。住民の意志を反映させる場を設けずに進めるのは納得できない。11月11日の提訴はもつともだ。既得権に守られた不要な公共事業を改善することが第一。従って採択とする。

小俣委員（共産） 5本の陳情をみると①住民合意がない。②何故、北小岩なのか、これが問題。住民の負担が多いスーパー堤防、区画整理は疑問だ。こじつけで液状化など諸々の問題を呈したり、住民の意志に関係なく先行買収したりしている。民主的でない進め方だ。スーパー堤防は壊れないとされるが、3月11日、利根川で崩れた。大地震以来、やるべきことは多い。陳情の願意はその通りと思い、採択とする。

田島委員長（自民） 賛成は少数。従って不採択とする。次に16号（篠崎地区提出）について各会派の意見開陳を。

大西委員（自民） 本区には避難する高台もなく、7割が0m地帯。よって不採択。

竹内委員 先ほど申しあげた通り、不採択。

新村委員 すでに40億円も費用が使われてい

る。地域のコミュニティが崩れている。確定していない事業が進められ、住民の不安が高まっている。スーパー堤防で現在の生活が壊されている。よって採択とする。

小俣委員 採択とする。この辺りはゴーストタウン化している。こうしたのは事業決定もなしに強引に進めてきた区ではないか。不動産屋と一緒に買って54軒を買収し、住民を追い出した結果だ。

田島委員長 意見は分かれたが賛成少数のため不採択。

こうして6本の陳情は、委員会でも不採択とされました。この後、18号（北小岩地域の陳情）が審査されました。

区は国交相の年内箇所付けに期待

新村委員 高潮、洪水よりも内水被害が多くなっている。具体的対策はあるか。

土木部 下水道によって50mm対応で雨水対策をしている。対応できない時間／100mm以上の雨量は年に数回はある。

新村委員 台風で決壊しない堤防（？）、スーパー堤防ありきで進めている。それ以外の方法は考えられないのか。その理由は。

土木部 越水、浸透に強いのがスーパー堤防。長大な堤防への対応は変わらないと思う。区全体の地形からは江戸川も荒川も一気にやりたい。地域の事情を考慮しながらやっていく。今年中に国交相が箇所付けの方針を出す。これに期待している。

委員長 本日は継続とする。



安中茂作の
スーパー川柳
第七十一弾